2019年度 事 業 計 画

I 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 桜花学園大学学芸学部英語学科の募集力の定着化およびブランド化に向けた広報戦略の強化
- 2 桜花学園高等教育部門における定員未充足学科について、未充足解消策の検討
- 3 桜花学園大学・名古屋短期大学、桜花学園高等学校の連携の強化、また桜花学園と してのイメージ、ブランド力向上のための広報戦略の強化

Ⅱ 施設・設備の整備等

桜花学園大学・名古屋短期大学(名古屋キャンパス)

内 容	予算(単位:千円)
6号館トイレ改修工事 (3階分×男子・女子)	18,684
チェリープラザ 99 エアコン更新	23,760
災害用非常用発電機設置(井水ポンプ電源用)	8,000
5 号館 524 教室 AV 機器更新	6,840
図書館屋上防水更新	3, 078
図書館用高圧ケーブル及び屋上電管設備更新	2, 935
合 計	63,297

桜花学園高等学校

内 容	予算(単位:千円)
本校舎便所改修工事	45,138
桜堂記念館便所改修工事	12,060
桜堂記念館 B1F アリーナ エアコン更新	9, 936
合 計	67,134

名古屋短期大学付属幼稚園

内 容	予算(単位:千円)
幼稚園プール庇取付	3, 400
遊具塗装	6 0 0
合 計	4,000

Ⅲ 教育の目的・計画

桜花学園大学

§ 大学院

1 教育・学生支援について

●重点項目

社会人および学部修了ストレートマスターの院生の学びの質を向上させ、高等教育機関としての役割を果たしていく。

●新規項目

大学院指導体制を工夫する。これに関して大学院担当教員の条件整備を2017年度に検討したが、有効な工夫が見当たらないため、2018年度から院生の主指導の負担を軽くするのと同時に院生指導をより充実させるために、「教員チームによる院生指導体制」を開始した。これを今後も継続する。

●継続項目

- (1) 学部授業で、院生をTA(ティーチングアシスタント)として活用する制度を積極的に運用する。
- (2) 院修了生との緩やかな学びの場づくりを検討し実施する。
 - ① 大学院修了後の研究支援のために2017年度から年2回(7月と2月)のOB会を開催した。これを継続する。
 - ② 学部の「教職実践演習(幼・小)」「保育学科のゼミ」へのゲスト参加を2017年度から行っており、本年度もそれを継続する。

2 学生募集について

●重点項目

定員数を充足する。

●新規項目

2018年度に桜大保育学科および名短保育科の同窓会報上で大学院の紹介を行ったが、可能であれば本年度も形を変えて継続したい。またキャンパスガイドブック 2020で大学院紹介を拡大したのでこれを利用していく。

●継続項目

本大学院での指導体制をより一層工夫し、それを外へ発信する。

3 その他

●重点項目

大学院に求められる質の保証を図る。

- ●新規項目
 - (1) 院生に対する「研究スタート支援」および「研究倫理教育」をシステム化する。
 - (2) 本学の大学院教員の著作・研究論文の外部における引用件数を把握する。
- ●継続項目

学部教育との連携、研究活動を通じた地域との連携を検討する。

§ 保育学部

1 教育・学生支援について

●重点事項

- (1) 保育学部教育の目標である「参加・共同・創造」の理念を再確認しつつ、保育学科 及び国際教養こども学科の学部学生運営委員会の活動に積極的な支援を行い、学部 間・学科内・学年間の連携交流の強化を図る。
- (2) 保育学科と国際教養こども学科の教員が相互に連携し、保育学部 175 名定員の入 学生に対する教育の質保証を行う。
- (3) 保育学科においては入学定員 130 名、国際教養こども学科においては入学定員 45 名に対応するための教育環境の整備や FD 活動を推進する。

●新規項目

- (1) 私立大学等改革総合支援事業等の外部資金獲得や外部認証評価に向けた、学生の学修調査・分析について実施する。
- (2) 国際教養こども学科においては、長期留学開始を 2019 年度末に控え、より一層海外の提携学校及び実習園との交流と相互理解を深める。

●継続項目

(保育学部)

- (1) 平成 31 年 4 月より始まる教職コアカリキュラムの実質的な運営を行うにあたり、教育内容の専門化と多様化を学生に保証する。
- (2) 多様な学生に対する支援として、ICT を用いた学生管理システムを構築し、学修支援として、インターネット環境の整備を行う。
- (3)「共通教育科目」について、運営や学生の習熟度について検証を行う。
- (4) 実習指導を含めて、個々の学生の個性や学修レベルに合わせてきめ細かく教育課程 の学修上の指導を行う。
- (5) 学生の自主実習やボランティア活動を支援し、市町村との多分野での社会貢献活動を拡充する。

(保育学科)

(1) 平成 31 年度開設の特別支援学校教諭 1 種免許状の教職課程の実施に必要な教育支援体制について更なる検討を行う。

(国際教養こども学科)

- (1) 学生の受け入れに対応するための教育環境や授業運営における課題を精査する。
- (2) 完成年度までの教育・学生支援の重点事項を策定し遂行する。留学が必修となっている課程を考慮し、海外における危機管理態勢を充実させる。

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 保育学部二学科の入学定員数の遵守とその充足の継続に努める。
- (2) 保育学部二学科の教育内容と学生の活動の状況について積極的に広報を行い、本学部の教育特色を打ち出すとともに、教育・保育職の魅力の伝達に努める。

●新規項目

- (1) 2020 年度の入試改革に向けた審議と方針の決定を行う。
- (2) 上記(1)の入試改革に関連し、定員充足を図るための入試区分とその定員、目標数について高等学校の現状を踏まえて検討を行う。

●継続項目

- (1) 18 歳人口の減少に対応できるよう、保育学部自体の入試制度の改革や広報のあり 方を検討し、桜花学園高校や名古屋短期大学保育科との連携を行う。
- (2) 桜花学園高校との教育的接続に留意し、保育を学びたい高校生たちの動機づけに資する教育活動や情報提供を行っていく。
- (3) 受験生の増加を目指し、ホームページなどの充実を含め、就職実績以外の保育学部の魅力を高校生に伝えていく。

3 その他

●重点項目

- (1) 教職課程認定基準等に定める教員の適切な配置数を遵守するために、欠員部分について、補充を図る。
- (2) 保育学部の教学マネジメントの適正化をはかる IR (大学を取り巻く環境の分析、教育研究の実態、学生の実態の把握、中長期的な計画の立案・実行) の開発について検討を行う。
- (3) 卒業生(現役保育者等)との教育・実習・就職関連の連携を図る。
- (4) 学芸学部との連携を図りつつ、大学改革の中での保育学部の果たす役割を確認し、 必要かつ可能な改革努力を行っていく。
- (5) 名古屋短期大学保育科教員との教育・研究・社会貢献などの分野での連携をさらに 強化する。

§ 学芸学部

1 教育・学生支援について

平成 28 年度からの新たな教育プログラムを着実に実施する中で、質保証の観点からその教育効果を検証し、よりよい教育・学生支援と学生確保につなげる。

●重点項目

- (1) 大学入学共通テストの導入や大学入学者選抜実施要綱の見直しなど、高大接続改革の視点から改めて本学の英語教育の在り方を点検する。
- (2) 学芸学部学生運営委員会の活動を支援し、学生の自主性を涵養する。
- (3) 卒業生の就職・進路の結果をもとに、キャリアサポートシステムを検証し、その支援体制の充実を図る。

●新規項目

(1) アドミッション・ポリシーをはじめ、新たに策定した三つのポリシーに基づく学部の教育活動を積極的に社会に発信する。

●継続項目

- (1) 海外の多様な高等教育機関との提携・連携を積極的に進め、学生や教職員の国際交流のニーズに応えられる体制を充実する。
- (2) 学生の修学を支援する e-ラーニングシステム (Moodle) の内容の充実を図る。
- (3) 学生の意見を聴取し、ESC(英語学習センター)の内容及び運用体制の充実を図る。
- (4) キャンパスにおける英語による学修環境の整備・充実を図る。
- (5) ウォーカソンなどのボランティア活動を支援するための体制を充実させる。
- (6) 世界旅行博・東京ディズニーアカデミーでの研修を継続実施する。
- (7) 海外ボランティアインターンシップを充実させる。
- (8) 平成 28 年度から導入された新たな英語教育(音声教育、アクティブラーニング、基礎文法教育)の成果を検証し、評価する。
- (9) 学修ポートフォリオによる学修成果の理解をより一層図る。
- (10) キャリア支援及び国内インターンシップ体制を検証し、その充実に努め、学生の 就職活動を積極的に支援する。
- (11) FD 活動の一環として教員ポートフォリオを継続する。

2 学生募集ついて

●重点項目

音声教育の推進、2度の留学機会の提供など独自色ある教育プログラムを推進し、学 科の教育をアピールして学生確保に努める。

●新規項目

アドミッション・ポリシーをはじめ、新たに策定した三つのポリシーに基づく学部の 教育活動とその成果を積極的に社会に発信する。

- (1) 出前授業等に教員を積極的に派遣する。
- (2) 桜花学園高校との教育連携を継続する。
- (3) 学部学科を強くアピールする広報チラシを作成する。
- (4) オープンキャンパスの企画内容を見直し、参加者の満足度を上げるような企画を組み込み、参加した高校生の満足度を高めるよう努力する。
- (5) 学芸学部英語学科の魅力をアピールできる広報活動を学部一体となって進める。
- (6) 大学ホームページにある学部学科教育・学修支援、学生の活動をよりわかりやすく、 魅力あるものに改編する。
- (7) 広報ツールとしてのビデオ制作、ツイッター、インスタグラムなど SNS の活用方法を検討し、実施する。

3 その他

- ●重点項目
 - (1) 第3期の認証評価を視野に入れた学部運営、委員会運営に取り組む。

●新規項目

(1) 三つのポリシーを起点とする PDCA という考え方を教員間で共有する。

●継続項目

- (1) 高校生対象の英語ストーリーテリングコンテストを見直しつつ、継続実施する。
- (2) 教員の教育・研究能力開発を支援する FD 活動を継続実施する。
- (3) 桜花学園高校での桜花学園大学学長杯英語コンテストに引き続き協力し、桜花学園高校との協力関係を充実させる。
- (4) 豊明市、豊田市、美濃市、土岐市、名古屋市等の地方自治体との提携を含めた地域への社会的貢献を積極的に継続する。
- (5) 再度、学部将来計画検討委員会を置き、5年先を見通した学部作りに着手する。
- (6) 学芸学部の教育・研究の情報公開を 100 パーセント実施する。

名古屋短期大学

§ 保育科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 公務員正規採用者の全国短期大学トップレベル(参考:平成31年3月末現在:専 攻科生9名を含め115名)を目指す。
- (2) 私立園(幼・保・子ども)の正規採用について、一定数を獲得しつつも就労環境の整った現場へ学生を送れるよう、情報の収集と適切な就職指導を行う。
- (3) 学生の質が多様化する中、保育職への意欲を向上させつつ、より質の高い基幹保育者の養成に取り組む
- (4) 短大2年+専攻科2年=4年-貫教育による四大志望層の取り込み
- (5) 2020 年度へ向けたカリキュラムの全面的な見直し(再課程認定への対応を含む)

●新規項目

- (1) 新入生セミナー1 泊 2 日による学生の心理的負担軽減
- (2) 学修カルテを使用したゼミ教員からの指導、ポートフォリオの作成
- (3) 教育・保育職支援センター指導員の客員教授としての位置付け(学長へ申請中)
- (4) 保護者向けの「実習の手引き」作成による保護者への実習に対する理解の啓蒙

- (1) 進路就職指導の徹底
 - ア 専任教員の専門分野を活かした就職対策講座の実施
 - イ 就職を希望する地域と時期に対応したきめ細かな指導
 - ウ 2年生から1年生への情報提供・交換の機会(地区別ガイダンスなど)
- エ 専攻科進学を睨んで、早い段階からの指導
- (2) 国際的な視野を持った保育者の育成

- (3) 従来の海外保育実習 (オーストラリア) と交流プログラム研修 (ベトナム)
- (4) 公務員対策専門講座の一部外部委託とその担当者と本学担当教員による連携
- (5) 幼児教育の源流であるスイス・ドイツ研修の実施

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 少子化と短大離れに対する学生募集対応策
 - ア 【名短保育】ブランドの維持と積極的広報
- イ 短期大学2年間の学びについて、そのメリットの細やかな広報
- (2) 保育士資格・幼稚園教諭二種免許を取得し、確実に就職できることの広報
- (3) 公務員正規職員合格者数三桁(日本一)であることの更なる広報
- (4) 四年制大学との併願層を取り込む対策として、魅力ある専攻科をアピールし、四年制大学以上の新たな魅力を広報
- (5) 三河地方の受験者取り込みと、学科教員による高校訪問の再開
- (6) 愛知県外の受験生激減に対する広報対策
- (7) 社会人入試受験に対する広報対策

●新規項目

- (1) 学生募集を確実にするためのⅢ期(A·B)入試への参入と具体的な選抜方法の確定
- (2) 社会人など多様な受験層へ向けた保育科の特色を打ち出した各種の資料づくり
- (3) 入試広報課と連携し広報活動エリア・内容の見直し
- (4) 2021 年度入試に向けた入試方法の検討および決定
- (5) 総合選抜型入試に向けての準備

●継続項目

- (1) 高校訪問の学科内ルールの整備
- (2) 各種入試別の募集人数の調整と選抜方法の見直し
- (3) 指定校(特に総合学科系)とその評定点の見直し
- (4) 桜花学園高校とのコミュニケーション(相互の教育カリキュラムや理念、また具体的な授業内容の確認、およびその充実)
- (5) 受験業者を通して、高校から依頼のある学科説明および模擬授業への積極的参加
- (6) 保育者に関心のある、または職業として目指す中学生への積極的広報とその戦略
- (7) 東海二県(特に三重県、静岡県西部)およびその近隣(岐阜県、滋賀県)また遠方 に至る地域に対する広報
- (8) 社会人入試受験者増加対策としての、各地域および一般学部系大学への本学進学の有効・有益性をアピールする広報

3 その他

●重点項目

- (1) 短期大学の学びと専攻科との連動性
- (2) 学力および意欲の低下に伴う基礎学力強化に向けた取り組み
- (3) 各種実習へ向けた意欲の向上と、意欲の低下や体調不良などによる取りやめなどの際の実習先との調整およびそれに関わる学生指導
- (4) 保育職への意欲喪失の場合の他学科への転学科および転入学などの指導の可能性

と、休学および退学希望者への適切な指導

- ●新規項目
 - (1) 卒後支援(現場における労働環境などの相談、過年度生の就職支援)のシステム化
- ●継続課題
- (1) 実習委員会における業務分担と適正評価のあり方

§ 専攻科保育専攻

1 教育・学生支援について

- ●重点項目
 - (1) 高度な専門性を備えた保育者養成
 - ア 各自のテーマに合った論文の個別指導
 - イ 討論・時事問題を取り入れた授業展開
 - (2) 有資格者として行う長期間実習の意義を確認し、より高度な目的意識の下で学生指導を行う。
 - (3) 教員の欠員による補充人事の徹底 (再課程認定への対応)
 - (4) 2020 年度へ向けたカリキュラムの全面的な見直し(再課程認定への対応)
- ●新規項目
- (1) 特別選抜入試の推薦基準の明確化
- ●継続課題
- (1) 「特例認定専攻科」に基づく論文指導の再考と口頭試問および最終評価のあり方(2017年度は口頭試問をポスター発表形式で実施し、一定の成果を得た)
- (2) 専攻科入試の再考(特別推薦および一般試験との整合性)
- (3) 2014 年度(平成 26 年度)に設置した「専攻科1年ゼミ」の更なる発展
- (4) 留学タイプ学生増に対応するため、現地における訪問指導教員と指導時間の増加
- (5) 国内タイプの長期実習と論文指導体制のあり方について
- (6) ワーキングスタディの拡大(現行:豊明市、春日井市、名古屋市)

2 学生募集について

- ●重点項目
- (1) 本学専攻科の学びを広報し、希望者を積極的に受け入れる。
- (2)「専攻科指定校制度」をさらに定着させ、他短大からの入学ルートを確立させる。
- (3) 既卒高年次(卒業後数年)を含めた、社会人受け入れの姿勢と広報
- (4) 奨学金制度の創設 (現行の授業料半額を事実上の奨学金とする)
- ●新規項目
- (1) 短大と専攻科をつないだ4年課程(4年学生コース)の創設
- ●継続項目
- (1) 専攻科入試説明会と専攻科留学保護者説明会の更なる充実
- (2) 論文指導における教員と学生のマッチングについて
- (3) 社会人や他短大生の積極的受け入れ(過年度生出身の大学訪問を通した広報活動)
- (4) 1年次に退学する学生への対応(履修証明書プログラムの策定)

§ 英語コミュニケーション学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習の点検と改善
- (2) 学生の学修や、進路選択・就職など学生生活全般の支援
- (3) 英語教育のより一層の充実
- (4) 教育課程全般の点検と見直し

●新規項目

- (1) 平成 31 年度の語学留学実習の派遣先の一部変更によるプログラムの運営を滞りなく 実施する。また、今後の安定的運営のための検討を行う。
- (2) 新設科目「エアライン・ホスピタリティ」の効果的な運用
- (3) 学習成果の測定と点検

●継続項目

- (1) 語学留学実習・海外英語実習に参加する学生に対する経済的支援の提供(日本学生支援機構の奨学金タイプ A の継続採択を目指す)
- (2) 授業科目の見直し、改善
- (3) 学生の進路・就職支援
- (4) 学生の学習環境の充実

2 学生募集について

●重点項目

- (1) 定員を継続的に充足させる。
- (2) 入試制度改革や短大・英語系学科を取り巻く環境に対応しながら、効果的な広報を実施する。特に語学留学実習参加を確約する入試の効果的な広報に努める。

●新規項目

(1) 2019 年度に再度名称を見直し実施する「語学留学実習参加確約型入試」の効果的運用

●継続項目

- (1) 語学留学実習や海外英語実習の PDCA サイクルを適正に実施し、より入学者をひきつけるプログラムとなるよう検討・改善を継続する。
- (2) 桜花学園高校指定校推薦入試の広報と受験者の獲得
- (3) オープンキャンパスの点検と改善
- (4) ウェブサイトや SNS による広報のより一層の充実

§ 専攻科英語専攻

1 教育・学生支援について

- ●重点項目
- (1) 専攻科英語専攻全体の点検、教育内容・制度・体制の整備と充実
- (2) 専攻科学生の学習環境の整備
- ●新規項目
 - (1) 2020 年度の 2 年生の指導に向けた環境・体制整備の検討

●継続項目

- (1) 学習環境の充実
- (2) キャンパス内の他学部他学科との連携を深め、より効果的・効率的な教育とその運営を図る。
- (3) 短大カリキュラムとのより良い連携を図る。

2 学生募集について

- ●重点項目
 - (1) 専攻科の広報を強化する。
- ●新規項目
 - (1) 2019 年度(2020 年度入試)より変更となる専攻科入試の効果・影響の検証
- ●継続項目
 - (1) 専攻科進学希望者の状況を見ながら今後の専攻科運営方針について検討する。

§ 現代教養学科

1 教育・学生支援について

●重点項目

学生の入学目標である就職率の向上のために就職支援を充実させる。具体的には

- (1) 社会人基礎力の「見える化」を図るなど、社会人基礎力をより効果的に向上できるような仕組みづくりを進める。あらゆる学生生活面において社会人基礎力の向上を 意識した毎日を送ることができるような働きかけを行う。
- (2) アクティブ・ラーニングの新たな展開を推し進め、質的、量的拡充をはかる。
- (3) 必修科目「キャリアデザイン I」の内容を改善・充実し、より一層、学生が課題を もって取り組めるような仕組みをつくる。
- (4) 学生課との連携を密にしながら、1年、2年を通してゼミを中心とした就職支援に取り組み、一般事務職を中心とする就職希望を100%かなえる。

●新規項目

(1) より楽しく、学びがいある学科づくりに取り組み、より魅力的な教養教育の創造に 挑戦する。

- (1) 資格取得や学力の向上など、学生ひとり一人が自ら決めた目標に向かって意欲的に 学ぶよう指導を行う。
- (2) 学生の満足度を継続して客観的に測定し、学科のさらなるカリキュラム改革、教員の学生指導方法改善などに反映させる。
- (3) 『キャリエファイル』『ゼミノート』を活用することにより、学生生活全般を学生 自身が振り返り、将来に生かせるように支援する。
- (4) カリキュラムの基本的な考え方の一つである「講義+資格・検定+研修」のバランスのとれた学習が実現できるような実践的な教養教育づくりに取り組む。
- (5) 新学習指導要領にもとづく教育改革、とりわけ高校における教育実践の変化に関する情報収集を進め、円滑な高大教育接続が可能な学科教育のあり方を検討する。

(6) 必要に応じて外部機関等の協力を求めながら、学生委員会・学生課と連携し、 発達障害など、障害を持った学生がより充実した学生生活を送ることができるよう、 全学科教員が力を合わせて支援する。またその実践経験を全専任教員で共有する。

2 学生募集について

●重点項目

定員充足を目指す。そのために

- (1) 「楽しい、仲間が増える、役に立つ」現代教養学科の姿を受験生、高校関係者に浸透させるための方法を検討し実行する。
- (2) 各地、各高校で開催される大学説明会に積極的に出向くほか、年間数次にわたって 教員自身が高校訪問を行い、短大教育、名短教育、現教教育の到達点とメリットを 浸透させる。
- (3) 在学生、卒業生を活用し、口コミによる受験者の開拓につなげる。

●新規項目

- (1) 来るべき入試改革にかかわる昨年度の議論を踏まえ、入試委員会・広報課と連携しながら、現代教養学科にふさわしい入試の具体化をすすめる。
- (2) 現時点で可能な一般入試改革に取り組む。

- (1) 年度前半に行われる単願入試で入学者を確保するための施策に取り組む。
- (2) 桜花学園高校との連携を強め、内部進学者を増やす。
- (3) 学科の教育内容、行事などを的確、かつ迅速にホームページ等に反映させる。
- (4) 専門科出身受験生、専門学校志望層への浸透を図るための施策を検討し取り組む。

桜花学園高等学校

1 教育目標・計画について

●重点項目

- (1) 女子高としての桜花の特色をより鮮明にする (建学の精神・四訓) 四訓「感謝・規律・奉仕・努力」の活用
 - 感謝 豊かな情操の育成 (総合学習・ボランテイア活動・様々な講座の開講)
 - 規律 社会性を身に付ける (ルールの遵守・規範意識の醸成・言葉遣い)
 - **奉仕** 社会性の実践(ボランティア活動・清掃活動・学校行事)
 - 努力 成長と自立(学習習慣の確立・部活動での目標達成・進路実現)
- (2) 昨年度各委員会で検討した内容の具現化及び実践
 - ・新指導要領を踏まえてコースの特色を生かしたカリキュラムの作成
 - ・ICT化の推進(タブレット、電子黒板、校内ランの整備等)活用
 - ・新カリキュラムへの移行措置としての修正カリキュラムでの授業改善
 - ・大学入学共通テストの実施に向けての授業改善及び補習内容の見直し

●新規項目

- (1) 校務支援システム「賢者」導入に伴う校務処理の運用方法の改善
 - ・成績処理、進路データの抽出等の効率化を図る
 - ・職員の業務の効率化を図る(紙媒体から電子媒体へ、ペーパーレス化)
- (2) 各コースの特色をさらに鮮明にして生徒募集に繋げる
 - ・英語コースを1年次から実施し、授業内容の改善及びキャリア教育の充実
 - ・特進コースを文系・理系あわせてのコース展開を図るための検討
 - ・保育コースの特色を活かすための教育課程の変更及びその実践
- (3) ICT促進のための新組織の立ち上げ
 - ・学校全体での取り組みに向けての具体的な方策の検討及びその実践
 - ・生徒の主体的な学習姿勢養成のためのタブレットのさらなる活用

● 継続項目

- (1) 生徒支援システムの効果的な運用
 - 相談室の活用法の再検討
 - ・特別教育支援コーディネーターの配置による生徒支援及び教員支援の充実
- (2) 基礎学力及び自己解決力の養成のために学年毎の目標設定を明確にし、その実践を図る
 - 1年生―学習習慣の確立と進路目標の早期決定(適切なコース選択)
 - 2年生一新テストの実施にともない、生徒個々の目標に沿うきめ細かい指導
 - 3年生一推薦、AO入試、一般入試等、多様な入試に対応できる教科指導の工夫 各学年ともに英検、漢検、数検などの受検を奨励し、充実感・達成感を味わわせる と同時に、様々な学習形態を提示し、自主的に取り組む姿勢を身に付けさせる。
- (3) 進路実績の追求

特進、進学コース(文Ⅰ選抜、文Ⅰ、英語、文Ⅱ、保育選抜、保育、理数)の目的を明確にし、その進路実現のための具体的な指導方法・指導内容の確立及びその実践(補習、個人指導、外部講師の招聘、県外の大学のオープンスクールへの参加等)

- (4) 英語教育の推進 (グローバル人材の育成)
 - ・英検2級以上の合格を目指す
 - ・大学、短大の支援によるネイティブ授業の拡充
 - ・海外、国内での語学研修の充実

2 生徒募集について

●重点項目

- (1) 日常の教育活動、在校生を媒体としてのPR活動の実践(学校案内、HP、オープンスクール等)
- (2) 本校の教育活動(教科指導、学校行事、部活動)をさらに充実させ、在校生の満足度をアップする。
- (3) 女子校の良さ、特長をオープンスクール・学校説明会でアピールする。

●新規項目

- (1) 名古屋市内の中学校への訪問回数を2回から3回へ
- (2) 中学校の進路主事、学年主任を対象とした説明会の実施(市内中心)
- (3) 学校の「顔(生徒・教員)」が伝わる情報発信の手段・方法の検討
- (4) 中学校保護者会(12月)後の特進・英語・保育コース説明会の実施

●継続項目

- (1) 中学校訪問 重点訪問を2回(5月、9月)実施、その他は随時 訪問対象中学300校、郵送対象中学150校
- (2) 塾への対応 塾対象説明会及び公開授業 6 月、模試会場貸与 (5,8、12月) 塾説明会随時参加、その他個々の塾への随時訪問
- (3) オープンスクール 3 回 (6、7、8月)
- (4) 特進・英語・保育コース説明会(11月・3月)
- (5) 学校説明会2回(10、11月)
- (6) 公開授業 11月中旬土曜日
- (7) 個人相談会 11月、12月の休日8回
- (8) 恩師への手紙 1年 オリエンテーション合宿先から(4月)
 - 2年 修学旅行先から(10月)
 - 3年 進学先等決定報告(12月~3月)

3 その他

●重点項目

- (1) 生徒·保護者の期待に応えるためのアンケート調査とその評価を活用して指導力の 向上を図る
- (2) 教員研修(研究授業・現職教育)の時間を確保し、教員それぞれの資質の向上を図る

●新規項目

ICT化に向けて、教員の技量の向上を図る

- (1) 研修機会を校内だけでなく校外での機会を増やす(学校訪問、研修講座の活用)
- (2) 部活動のさらなる活性化を図るための諸施策の検討(活動期間、顧問、手当等)
- (3) SNS 利用による問題行動への対策 (生徒及び保護者)

名古屋短期大学付属幼稚園

1 教育・幼児支援について

●重点項目

(1) 平成31年度は新幼稚園教育要領の施行2年目であり、改正した本園の新教育課程ならびにその実施計画である新指導計画の実施初年度を検証し、課題を確認しつつ、新しい教育課程ならびに指導計画に基づく活動を全教職員の創意を結集して取り組む。

とりわけ小学校教育との円滑な接続の課題をふまえ、①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係者が共有し、「生きる力の基礎」となる「資質、能力」を、日々の子どもたちの豊かな活動の展開や総合的な活動である行事、さらには特別教育プログラム等を通して育てる。

- (2) 教育目的にある「すべての子どもを包容」する保育の実現をめざし、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を含めて、すべての子どもたちの最善の利益の実現を第一に、園全体として協力・協同して活動を進めるとともに、専門機関との連携も強化する。
- (3) 子どもの安全に常に留意し、安全・安心な保育環境を実現するとともに、スクールバスの安全運行等子どもの登園・降園の安全、施設、設備、遊具の安全、教具等の安全な取り扱い等を徹底し、事故防止と安全教育に努める。
- (4) 幼児期の教育は、家庭教育との連携を通して成り立つものであることを常に意識し、すべての教職員が保護者との相互理解と信頼の関係の確立に努める。

●新規項目

- (1) 本園の新教育課程実施初年度の取り組みを検証し、カリキュラムマネージメントの体制を整備する。現状は、週案レベルのカリキュラムマネージメントは機能しているといえるが、教育課程、中長期の指導計画とも繋がったカリキュラムマネージメントは機能していない状況にあり、新教育課程・指導計画を基礎とした、短期、中長期の指導計画、教育評価にかかわるカリキュラムマネージメントの体制を整備する。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の充実を目途に、教育課程内・外での関係者・関係機関との協力を広げる。とりわけ、小学校教育との円滑な接続という新「幼稚園教育要領」の重点課題への対応に留意し、課題を検証しつつ活動を進める。

- (1) 年間を通じての行事の計画的な実施
 - ア 保育参観と個人面談
 - イ 誕生会 (毎月)
 - ウ 総合的な行事(運動会、生活発表会など)
 - エ 園外保育 (親子遠足、秋の遠足、課外活動など)
 - オ 日本(郷土)の文化・伝統の体験(こどもの日、七夕まつり、夕涼み会、もちつ

き、豆まき、ひなまつり、有松絞り染めなど)

力 鑑賞、見学、交流体験

鑑賞会・・・人形劇、音楽劇(大学の卒業研究等の発表)など。

見学会・・・豊明市消防署(年長組)など。

交流会・・・名古屋市立有松小学校1年生「なかよしかい」(年長組)など。

- キ 記念の儀式 (入園式、卒園式、始業式、終業式など)
- (2) 特別に配慮を要する子どもの支援
 - ア 発達障害のある子どもも含めて特別な支援や配慮を必要とする子どもを「包容」 し、無理なく生活が安定するよう、「配慮を要する子ども委員会」を置き、園全体 として支援する。
 - イ 「配慮を要する子ども委員会」として必要に応じて実態把握を行い、個別の年間 支援計画を作成する。
 - ウ 「配慮を要する子ども委員会」として必要と判断した場合、専門機関と連携し、 支援を行う。
 - ・大学(保育科、保育学部)の専門的な知見を有する教員の指導助言
 - ・地域の療育センター等との連携
 - ・必要な場合には、本園に在園しつつ、療育機関への通所についても助言する。
 - エ 家庭との密接な連携を図る。
- (3) 親子読書・読み聞かせ
 - ア 絵本の貸し出し (毎週月曜日)
 - イ 定期的な絵本の購入と書庫の充実
 - ウ 日常の保育の計画の中で、絵本の読み聞かせを重要な活動と位置づける。
- (4) 安全指導と対策
 - ア 災害等の緊急時に適切な行動がとれ、自分の命が守れるように、様々な想定の下で訓練を行う。
 - イ 保育の中での安全確保の重要性の喚起・動機づけを繰り返し行う。
 - ウ避難訓練の実施
 - ・火災と地震の避難訓練・・・年5回実施(豊明消防署の指導訓練1回を含む)
 - ・東海大地震の予知を想定した緊急時引渡し訓練
 - エ 不審者対応訓練の実施
 - ・不審者対応マニュアルに則して、各期に1回程度、警備員とも連携し、安全確保 のための訓練を実施する。
 - オ 交通安全のきまりに関心をもち、交通安全の習慣が身につくよう訓練を行う。
 - ・園外保育の際に信号機や横断歩道の渡り方について実際に体験する。
 - ・豊明市による交通安全指導の機会を設ける。
 - カ 週番による日常的な安全点検、安全点検表による遊具、施設の安全点検と安全確保を進める。
 - キ 不審者進入対策として、送迎等の保護者の名札携帯を励行するとともに、職員もホイッスルと警報ブザーを携行する。
- (5) 食の安全と食育
 - ア 給食の安全な提供と関わり、西洋フードコンパスグループ社との協議を適宜必要 に応じて実施する。

- イ 毎月1回、給食の献立ならびにそれに関連したアレルギー源等の情報掲載の文書を 保護者に提供する。
- ウ アレルギー対応が必要な場合、その情報を保護者から受け、確認し、必要な場合 には、給食に代わる代替食(お弁当)の持参を保護者にお願いし、確認する。
- エ 給食を食育の機会と位置づけ、子どもたちとともに食に関する会話を進め、給食を楽しい時間とするよう配慮する。
- オ 保育活動の中で、食に興味を持って体験する機会を設ける。

2 園児募集について

- (1) 募集人数 年少(3歳児) 100名 年中(4歳児) 若干名
- (2) 募集方法 (愛知県私立幼稚園連盟の申し合わせをふまえて)
 - · 幼稚園見学会 (6月21日、6月28日)
 - · 入園説明会 (9月2日、3日)
 - ・入園志願票受付(10月1日)
 - · 入園面接(10月3日)
- (3) 園児確保の方針

ア 本園の特色と魅力 (<創立 50 年の歴史と伝統><広いキャンパスと豊かな教育環境><大学との密接な連携>等)、預かり保育の拡充、幼児体育・幼児英語の特別教育プログラムの実施、多彩な教育課程外プログラムの実施等をアピールする。

イ ホームページの充実、フェイスブックの活用、ベネッセ「幼稚園探し」サイトへの 情報掲載、新聞折込等、本園の情報提供のあり方を継続的に見直し、拡充する。

ウ バスルートの見直しを含め、募集エリアの拡大の可能性を検証する。

エ 大学や地域の子育てひろば、小規模保育所等との連携を強化する。

3 園運営に関する事項

●重点項目

(1) 保健計画の策定と実施

園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、園児及び教職員の健康診断、環境衛生検査、園児等に対する指導その他保健に関する事項並びに園児及び教職員の安全の確保について計画(学校保健安全法第5条)を策定し実施する。

ア 園児を対象に、身体測定 (年 3 回)、歯科検診、内科検診を定期的に実施するとと もに、教職員を対象に健康診断を定期的に実施する。

- イ 施設、設備は保健衛生上適切なものであるよう日常的に点検、整備する。
- ウ 飲料水の水質検査を定期的に実施する。
- エ 日々の保育の中で、「健康」領域の内容に留意し、自分の身体に関心をもち、大切 にしようとする習慣や態度を身につけるよう計画する。
- オ 手洗い、うがいを徹底し、生活の中での衛生管理に努める。
- カ 感染症の予防に関して留意し、適切な措置をとる。
- キ 熱中症、紫外線対策に留意し、適切な措置をとる。
- (2) 教職員の資質・能力、専門性の向上のための条件整備

幼児期の教育は大きな転換期にあり、幼稚園教諭の資質・能力の向上は、幼稚園教育の質の改善・向上にとってきわめて重要な課題といえる。研修はそのための重要な活動

であり、研修を保障しうる園運営の体制を整備するとともに、資質・能力の向上、専門 性の開発にむけてのインセンティブを高める方策を検討する。

- ア 教職員は各自の研修課題を明確にし、研修計画を提出する。
- イ 園内研修の実施を計画する。
- ウ 各種の研修に関する情報を教職員に適確に提供する体制を整備する。
- エ 豊明市幼児教育研究協議会の研修および公開保育への参加、私立幼稚園連盟の研修への参加を奨励し、そのことを可能にする園運営を進める。
- オ 学級担任教諭と補助教諭の協力・協同の関係を継続的に確立し、平日の研修に関しても、必要ならば参加しうる体制を整備する。
- カ 10年の契約期限を定めた特別契約制度の廃止をふまえて、教職員の幼稚園教諭としての資質・能力、専門性の継続的な維持・向上、開発へのインセンティブを高めうる処遇体制の実現を検討する。
- (3) 家庭との連携、PTA(さくら会)の活動の支援
 - ア 園だより、クラスだよりを定期的に発行するとともに、適宜、必要な園情報の提供を進める。
 - イ 日常的に双方向のコミュニケーションを密にし、相互理解と信頼の関係を実現する。
 - ウ 園として個人情報の保護に留意しつつ、情報公開を進める。
 - エ 情報提供の手段について、適切な多様なネットワークを利用する。
 - オ PTA組織としてさくら会が置かれ、活動が展開されており、園と家庭との連携・協力の基盤としてのさくら会の活動の発展を支援する。

●新規項目

(1) 年中2クラス編制の実施

平成30年度の年少73人という現状をふまえて、園運営の基本方針として、年中への進級に際して、2クラス編制(年少:4クラス、年長:3クラス、園全体9クラス編制)を実施することとする。そのことにより生じる空き教室1教室を、今年度と同様に、預かり保育のクラスとして運営し、ホールにて多様な教育・子育て支援の活動(上記の教育課程外プログラム等)を展開し、保護者のニーズに適確に対応し、時代の課題に応えうる園の創造を継続して進めることとする。

(2) 預かり保育の拡充

平成30年度から実施している預かり保育の拡充を継続して実施することとする。 具体的には以下の通りである。

- ア 平日の預かり保育の1時間の時間延長 現行・・・14:00~18:00
- イ 夏期休業期間の預かり保育の期間拡大と冬期休業機関の預かり保育の実施
- ウ 預かり保育の拡充を担保しうる職員体制を専攻科の学生等の参画も得て、整備する。

●継続項目

(1) 教育実習の受け入れ

名古屋短期大学の付属幼稚園として、保育科の学生の教育実習を受け入れる。

付属幼稚園の教育実習は、学生にとっての最初の実習であることに鑑み、幼稚園教諭としての未来を希望と期待をもってイメージでき、専門職としての自立に向けて学修意欲を喚起し、刺激するような実習になるよう十分に配慮する。

(2) 大学との教育・研究上の連携

大学の付属園としての特色を最大限生かし、より良い幼児期の教育の実現のため、 大学との教育・研究上の連携を強化することは、付属幼稚園の存在証明ともいえる基 本的な使命である。

付属幼稚園として、大学との双方向の教育・研究上の連携について、継続的に協議 し、推進することとする。名古屋短大専攻科の学生による実験的な幼児英語教室はそ のひとつの試行といえる。

(3) 学校評価の実施

付属幼稚園の現状は、法令の要件に則していえば、学校評価の体制は不十分といえる。学校評価を継続する中で、それを改善し、学校評価の体制を整備することを課題とする。

ア 本園の教育の自己評価を実施する。これまで実施されてきた教員に対する自己評価をふまえて、園としての自己評価を行うこととする。

イ 学校評価として位置づけられている関係者評価を園の自己評価に基づき実施する。

これまで実施されてきた保護者アンケートは自己評価の重要な一環として位置づけつつ、大学関係者等を加えた関係者評価会議を設けることをひきつづき検討する。

ウ 第三者評価については、その体制は全体としても未整備であり、今後の課題とする。

(4) 安全計画 (防災等の管理と計画) の実施

付属幼稚園の安全計画(学校保健安全法第 27 条)を、これまでも策定され、実施されてきた次の 10 本の規定ならびに計画で構成し、年間を通じて防災等の訓練や取り組みを計画的に実施する。

- ① 名古屋短期大学付属幼稚園防火管理規程
- ② 名古屋付属幼稚園自衛防災組織編成マニュアル
- ③ 名古屋短期大学付属幼稚園地震防災計画
- ④ 名古屋短期大学不審者侵入時の対策
- ⑤ 名古屋短期大学付属幼稚園安全(保健)計画
- ⑥ 名古屋短期大学付属幼稚園防災等管理年間計画(各年度計画)
- ⑦ 名古屋短期大学付属幼稚園積雪に伴う園の対応方針
- ⑧ 名古屋短期大学付属幼稚園熱中症・紫外線対策について
- ⑨ 名古屋短期大学付属幼稚園プール遊びの指導及び安全管理につい
- ⑩ 名古屋短期大学付属幼稚園感染症対策について